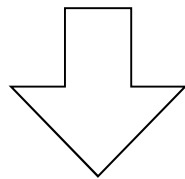


学生生活での不安や悩みがあったら・・・

学生サポート体制

悩み・不安・ストレス等など

いつもイライラする、よく眠れない、食欲がない、
むちゃくちゃ食いを繰り返す、気分がすぐれない、
リストカットを何度もしてしまう、
人ごみが苦手で外出するのが怖い etc



保健管理室（医務室）（10：00～17：00）

精神科医、看護師が個別に対応します。

学生相談室 カウンセラーが

週1回相談に応じます ※要予約

治療が必要なケースは、専門の医療機関を紹介しております。

ゼミ担任 些細なことでも大丈夫。

いつでも声を掛けてください。

本学では学生生活での不安や悩みなどを学生一人ひとりに合った形でサポートする体制を整えています。一人で悩んでいても解決しません。あなたにとって一番いい方法を探しましょう。

1. 保健管理室（医務室） 10：00～17：00

学業や進路、人間関係、生活上の悩みや不安などさまざまな問題について本学の専任教員（精神科医）が個別に相談に応じますので気軽に利用してください（プライベートは厳守しますのでご安心下さい）。ちょっとした悩みや不安、体調不良等は看護師が対応いたします。必要に応じて専門の医療機関への紹介をしております。

（1）定期健康診断

学校保健法により学生全員が定期健康診断の受診を義務づけられており、本学でも、毎年4月に行います。自己都合により受診しなかった場合は、私費にて受診していただきますのでご注意ください。

定期健康診断の結果が健康診断書の作成に必要となりますので、必ず受診してください。健康診断書は進学、就職などに必要となります。

検診後、精密検査を必要とするときは本人に掲示で連絡するとともに、関係医療機関への手続きを行います。

（2）診断書の発行

保健管理室で発行できる診断書は次のとおりです。

- ①健康診断書（有料）
- ②健康診断結果通知書
- ③その他、指定の診断書

（3）遠隔地被保険者証

自宅外通学者は、万一の病気、事故に備えて、遠隔地被保険者証を取り寄せておくことが必要です。

手続きには、まず総務課で発行する「在学証明書」を保護者に送り、加入団体から発行してもらう必要があります。手元に届くまでに時間を要しますので、病気時などに困らないように、入学後すぐに手続きをしておいてください。

（4）持病及び常用薬の調査について

本学では、学生の持病及びその常用薬などについて、学生の同意のもとにあらかじめ調査をしています。持病のある者や常備薬について、大学が把握することで、万一の際に適切な対処ができるように努めてまいります。

（5）東海大学医学部附属八王子病院との提携

本学では学生の健康管理サポートを充実させるために、東海大学医学部附属八王子病院（〒192-0032 東京都八王子市石川町1838 電話042-639-1111）と提携しております。特に一人暮らしの学生にとっては、夜間や休日での応急措置の対応をとっておりますので安心です。

2. 学生相談室

学生生活で直面するいろいろな不安や悩みを相談できるように、週1回（カウンセラー）が個別に相談に応じますので気軽に利用してください※要予約（プライベートは厳守しますのでご安心下さい）。詳細は保健管理室で確認してください。

3. ゼミ担当教員

本学では進路・授業関係・学生生活などの相談、助言、指導を行うためにゼミ担当教員を配置しております。入学してから卒業まで一番身近にいて授業、進路、人間関係での悩みなど、気軽に相談できる存在となります。ゼミ担当教員は研究室番号及び携帯番号を公開しておりますのでいつでも連絡を取ることができます。また、ゼミ担当教員でなくてもどんどん質問や相談事は歓迎します。進路相談の結果、休学や退学などの検討や家庭の事情により住所が変更になったなどの届出等は、ゼミ担当教員が受け付けます。

『願・証明書・届出書』にある願出、届出は期日内にゼミ担当教員へ提出するようにして下さい。

4. オフィスアワー

各教員のオフィスアワーの詳細は、年度初めに掲示して連絡します。授業に関する相談、日常生活における相談など気軽にオフィスアワーを活用してください。

オフィスアワーとは、教員が学生の質問や相談を受けられるように研究室などにいる時間です。

5. 法律相談

本学では月1回、専任弁護士が法律相談を受け付けています（要予約）。日常生活で起こる法律問題や疑問について、誰でも気軽に相談できます。

- ・法律相談を希望する学生は、学生教務課窓口までご相談ください。
- ・学校の顧問弁護士へ問い合わせし、電話、メール及び面談にてご相談に応じます。
- ・顧問弁護士が面談の必要があると判断した場合は、随時法律相談室（B棟4階）において、面談による法律相談を実施いたします。
- ・相談内容については、秘密が厳守されます。気軽にご相談ください。

6. 投書箱

学校生活で感じたこと、意見、不満、授業に関することなどメモでも何でもかまいません。投書してください。事務局出入口に設置しています。

進路を決定するときに大事なことは、“自己研究”です。

すなわち

- ① 自分がどういう生き方をしたいのか
- ② 自分はどのような才能があるのか
- ③ 自分はどのような仕事をしたいのか
- ④ 自分の適性は何か

を考えることです。

このことをしっかり踏まえた上で具体的な進路を考えることが重要です。

1. ゼミナール

基本的に進路指導は「ゼミナール」科目内で、ゼミ担当教員が行ないます。本学では1年生から10～15名程度のゼミ形式（少人数制の授業）での授業を取り入れており、そこで自分にはどんな進路が向いているのか、具体的に就職活動方法はどうすればいいかなど、細かい指導を行います。

2. キャリア支援センター

キャリア支援センターには学生の企業研究や就職活動に役立つ資料が豊富に備えてあります。会社ごとの求人情報、会社案内、就職進路関係図書などが自由に閲覧できますので、積極的に利用してください。

3. 就職関係書類

就職を希望する美容室、会社、福祉施設等から求められる書類には次のようなものがあります。いずれも申し込み期限に注意して、早めに準備しておくように心がけてください。

必要書類：卒業見込証明書、成績証明書、出席証明書、健康診断書等

4. 就職内定（決定）届および就職活動報告書

採用内定（決定）及び編入学合格等の通知を受けたときは、所定の「就職内定（決定）届」をすみやかにゼミ担当教員に提出してください。

5. 編入学制度について

本学卒業後、4年制大学の3年次への編入学を希望する学生のために、4年制大学と編入学の指定校提携をしており、希望者は学内選考（筆記試験など）を経て推薦されます。

その他、提携校以外への編入学も活発に実施されています。

詳しい内容についてはゼミ担当教員に相談してください。

6. 転専攻（学則第15条の2）

学生生活を経ていくうちに自分の進路に変化が生じた場合、また、学生生活を通してより自分にあった進路を見い出した場合、学科内の他専攻へ異動を願い出ることができます。（転専攻）

受け入れ専攻に欠員のある場合に限り、選考の上、転専攻を許可することがあります。

ただし、美容デザイン専攻への転専攻は認められません。

転専攻を希望する者は、「転専攻願」を学生・教務課まで提出してください。